

平成31年4月11日

保護者の皆様

坂町立坂小学校  
校長 正岡秀史

### 「いじめ防止委員会」の設置について

桜花の候、皆様にはますますご健勝のこととお喜び申し上げます。日ごろから、本校の教育活動にご理解とご協力をいただきまして感謝しております。

さて、全国的にいじめに起因して児童・生徒が自ら命を絶つ事案が続いて起き、いじめの防止にかかる教育現場の対応、予防対策が社会の注目を集めているところです。国にあっては、平成25年6月に成立した「いじめ防止対策推進法」に基づき、いじめ対策の推進に関する基本計画を策定し、全国の学校がいじめ防止を推進していくこととなります。

このような状況の中、これまでの取組をさらに強化し、児童が安心して教育活動に取り組む校内組織を構築するため、県内全ての公立学校が校内に「いじめ防止委員会」等を設置し、学校の状況把握・分析、未然防止及び再発防止などに取り組むことにします。

本校においても道德教育を充実させるとともに、日ごろから児童や保護者、地域とのコミュニケーションを積極的に図りながらいじめ防止に努めてまいります。ご家庭や地域においても子どもさんの様子を注意深く見ていただき、心配なことがありましたら、遠慮なく担任や学校の方へご相談ください。

#### 1 委員会メンバー

校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、保健主事、研究主任  
生起した事案に関係する教職員

#### 2 活動方法

定期的な委員会実施（月1回）と緊急時の実施

#### 3 取組内容

- (1) 児童・保護者へのアンケート実施 年3回予定（6月・9月・1月）
- (2) アンケート実施後、児童との面談や保護者との連携
- (3) いじめの未然防止に向けた校内研修や相談体制の計画・実施
- (4) いじめを受けた児童や保護者に対する相談や支援
- (5) いじめを行った児童や保護者に対する指導や助言
- (6) 坂町教育委員会指導の下での有識者や関係機関との連携

\* ご相談がございましたらお気軽に次へご連絡ください。

学校名 坂町立坂小学校

電話 082-885-0002

担当者 教頭 三浦 隆聖 生徒指導主事 表田 啓太郎